

## 平成28年度 市町村等公営企業決算の概要

平成29年11月30日  
京都府総務部自治振興課  
(税財政担当 075-414-4454)

京都市を除く府内14市11町村2一部事務組合の平成28年度公営企業決算の概要は以下のとおりです。

### 1. 地方公営企業の事業数

■ 事業数：116事業（法適用36事業、法非適用80事業）

■ 事業数の増減  
減：法非適用1事業統合（精華町（簡易水道））

<平成28年度 公営企業事業数一覧>

団体名	法適用事業						法非適用事業										合計
	上水道	ガス	病院	介護	下水道	計	簡易水道	電気	港湾	市場	と畜	宅地造成	駐車場	介護	下水道	計	
福知山市	1		1		2	4	1			1	1	1			2	6	10
舞鶴市	1		1			2	1		1				1		6	9	11
綾部市	1		1			2	1					1	1		3	6	8
宇治市	1				1	2							1			1	3
宮津市	1					1	1					2	1		1	5	6
亀岡市	1		1		1	3	1								3	4	7
城陽市	1				1	2						1				1	3
向日市	1					1									1	1	2
長岡京市	1					1							1		1	2	3
八幡市	1				1	2							1			1	3
京田辺市	1					1									2	2	3
京丹後市	1		1			2	1	1				1		1	5	9	11
南丹市	1					1	1								3	4	5
木津川市	1					1	1						1		1	3	4
大山崎町	1					1									1	1	2
久御山町	1					1									1	1	2
井手町	1					1	1								1	2	3
宇治田原町	1					1									2	2	3
笠置町							1									1	1
和束町							1							1	1	3	3
精華町	1		1			2									1	1	3
南山城村							1									1	1
京丹波町			1			1	1							1	5	7	8
伊根町							1							1	1	3	3
与謝野町	1					1	1								3	4	5
南丹病院組合			1			1											1
山城病院組合			1	1		2											2
<b>合計(H28)</b>	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>9</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>36</b>	<b>15</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>1</b>	<b>6</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>44</b>	<b>80</b>	<b>116</b>
合計(H27)	20	0	9	1	6	36	16	1	1	1	1	6	7	4	44	80	117
差引(増減)	0	0	0	0	0	0	▲1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲1

※法適用事業とは、地方公営企業法の適用を受けて実施する公営企業を示す。

※一部事務組合による病院事業の構成市町村は以下のとおり。

南丹病院組合：亀岡市、南丹市、京丹波町      山城病院組合：木津川市、笠置町、和束町、南山城村

## 2 府内地方公営企業の決算概要

### ■地方公営企業法適用事業の状況（剰余額又は不良債務の状況「流動資産-流動負債」）

（単位：百万円）

	上水道	病院	下水道	介護
福知山市	1,034	4,609	190	
舞鶴市	445	410		
綾部市	979	1,537		
宇治市	2,026		129	
宮津市	167			
亀岡市	2,817	26	▲ 82	
城陽市	956		▲ 1,143	
向日市	1,090			
長岡京市	1,644			
八幡市	963		759	
京田辺市	4,545			
京丹後市	1,093	332		
南丹市	2,393			
木津川市	2,459			
大山崎町	425			
久御山町	598			
井手町	178			
宇治田原町	203			
笠置町				
和束町				
精華町	2,679	10		
南山城村				
京丹波町		421		
伊根町				
与謝野町	250			
南丹病院組合		2,445		
山城病院組合		2,129		156

### ■地方公営企業法非適用事業の状況（実質収支の状況）

（単位：百万円）

	簡易水道	下水道	電気	港湾	市場	と畜	介護	宅地造成	駐車場
福知山市	68	62			0	0		▲ 610	
舞鶴市	14	1		0					20
綾部市	0	0						0	0
宇治市									0
宮津市	0	0						▲ 81	0
亀岡市	9	9							
城陽市								66	
向日市		56							
長岡京市		203							10
八幡市									0
京田辺市		0							
京丹後市	58	87	23				4	47	
南丹市	28	42							
木津川市	6	180							0
大山崎町		10							
久御山町		70							
井手町	1	10							
宇治田原町		24							
笠置町	4								
和束町	8	2					0		
精華町		0							
南山城村	3								
京丹波町	166	0					1		
伊根町	0	0					1		
与謝野町	851	0							

注1：空欄は事業を行っていない団体であり、「0」は収支の差し引きがゼロの団体を示す。

注2：財政健全化法の「資金不足比率」は解消可能額等を控除するため、上記の赤字額が直接反映しない。

注3：流動資産からは「翌年度に繰越される支出の財源充当額」を

流動負債からは「建設改良費等の財源に充当する当企業債・長期借入金」を控除している。

**(参考) 黒字事業数、赤字事業数**

(単位：事業数)

		H28年度(A)		H27年度(B)		増減額(A)-(B)		備 考
		黒字	赤字	黒字	赤字	黒字	赤字	
法適用	上水道	20		20				
	病院	9		9				
	介護	1		1				
	下水道	4	2	4	2			
	小計	34	2	34	2	0	0	
法非適用	簡易水道	15		16		▲ 1		1企業が統合により廃止
	電気	1		1				
	港湾	1		1				
	市場	1		1				
	と畜	1		1				
	宅地造成	4	2	4	2			
	駐車場	7		7				
	介護	4		4				
	下水道	44		44				
	小計	78	2	79	2	▲ 1	0	
合計	112	4	113	4	▲ 1	0		

注1：「法適用企業の黒字(赤字)」とは、「(流動資産-流動負債)」で示している。

注2：「法非適用企業の黒字(赤字)」とは、「実質収支(収入額-支出額-翌年度繰越額)」で示している。

■ **黒字事業数：112事業** (H27年度：113事業)

■ **赤字事業数：4事業** (H27年度：4事業)

- ・下水道(2事業)：亀岡市(公共)、城陽市(公共)
- ・宅地造成(2事業)：福知山市(住宅土地造成)、宮津市(住宅土地造成)

### 3. 財政健全化法に係る資金不足比率の状況

- 財政健全化法の施行により地方公営企業の財政状況を「資金不足比率」で判断するとされている。
- 財政健全化法で定める国の基準値は「20%（早期健全化基準）」である。
- H27年度に引き続き、資金不足額が発生した公営企業は「該当なし」であった。

参考：資金不足比率の算出方法は以下のとおり

①法適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = (流動負債 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額

②法非適用企業の場合・・・資金不足比率 = 資金不足額 ÷ 事業の規模

資金不足額 = 繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 - 解消可能資金不足額

事業の規模 = 営業収益の額

### 4. 他会計繰入金の状況

(単位：千円)

	H28年度(A)			H27年度(B)			増減額(A)-(B)			
	繰入金 合計	基準内 繰入金	基準外 繰入金	繰入金 合計	基準内 繰入金	基準外 繰入金	繰入金 合計	基準内 繰入金	基準外 繰入金	
法適用	上水道	922,913	559,227	363,686	990,332	722,245	268,087	▲ 67,419	▲ 163,018	95,599
	病院	4,651,804	4,323,113	328,691	4,525,092	4,212,309	312,783	126,712	110,804	15,908
	介護	65,499	5,304	60,195	64,925	0	64,925	574	5,304	▲ 4,730
	下水道	4,222,688	3,068,267	1,154,421	4,701,844	3,203,182	1,498,662	▲ 479,156	▲ 134,915	▲ 344,241
	小計	9,862,904	7,955,911	1,906,993	10,282,193	8,137,736	2,144,457	▲ 419,289	▲ 181,825	▲ 237,464
法非適用	簡易水道	3,221,402	1,814,011	1,407,391	2,295,387	1,839,242	456,145	926,015	▲ 25,231	951,246
	電気	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	港湾	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市場	2,178	339	1,839	2,489	468	2,021	▲ 311	▲ 129	▲ 182
	と畜	2,011	0	2,011	2,000	0	2,000	11	0	11
	宅地造成	185,299	0	185,299	191,047	0	191,047	▲ 5,748	0	▲ 5,748
	駐車場	13,825	3,138	10,687	16,580	3,472	13,108	▲ 2,755	▲ 334	▲ 2,421
	介護	98,371	0	98,371	103,316	0	103,316	▲ 4,945	0	▲ 4,945
	下水道	12,703,489	8,632,816	4,070,673	12,489,982	8,094,589	4,395,393	213,507	538,227	▲ 324,720
	小計	16,226,575	10,450,304	5,776,271	15,100,801	9,937,771	5,163,030	1,125,774	512,533	613,241
合計	26,089,479	18,406,215	7,683,264	25,382,994	18,075,507	7,307,487	706,485	330,708	375,777	

注1：「基準内繰入金」とは、総務省からの繰入基準に係る通知に基づいて一般会計等から繰入れたものを示す。

注2：「基準外繰入金」には、他会計繰入金のほか、他会計出資金、他会計補助金、他会計借入金が含まれる。

## 5. 料金収入等の状況

(単位：千円)

		H28年度(A)	H27年度(B)	増減額(A)-(B)	備 考
法適用	上水道	17,412,488	17,120,898	291,590	水道料金収入
	病院	39,113,342	38,896,091	217,251	医業収入(入院・外来)
	介護	435,801	433,795	2,006	介護サービス料金収入
	下水道	7,773,048	7,750,083	22,965	下水道料金収入
	小 計	64,734,679	64,200,867	533,812	
法非適用	簡易水道	2,499,853	2,621,882	▲ 122,029	水道料金収入
	電気	45,187	43,855	1,332	売電料金収入
	港湾	0	0	0	施設使用料
	市場	0	0	0	市場使用料収入
	と畜	3,493	3,851	▲ 358	使用料収入
	宅地造成	842,863	746,904	95,959	土地売払収入
	駐車場	122,375	114,447	7,928	駐車場料金収入
	介護	601,035	629,585	▲ 28,550	介護サービス料金収入
	下水道	8,670,044	8,805,633	▲ 135,589	下水道料金収入
	小 計	12,784,850	12,966,157	▲ 181,307	
合 計	77,519,529	77,167,024	352,505		